

1 2 事業計画

・障がいを持つ子どもの親としての理念を、プログラムや特色に反映して事業運営を行っていくこと。

→承知しました。

・就労する保護者が多い中、一同に会しての保護者会の開催は難しいのではないかと。個別の相談・学習会ではなく保護者会を開催する目的や具体的な計画を示すこと。

→月に1回1時間程度で参加者を募り開催する。保護者同士の交流と情報交換の機会、保護者会で議題を挙げ議論を交えながらペアレントトレーニングを行う。

・ペアレント・トレーニングをどのように活用するのか。具体的には何をどのような方法で行うのか。また、研修を受けた従業者はいるのか。

→研修を受けた従業者はいないが、保護者様に子どもを「褒める」ことをして頂き、子どもが自分で出来ることはゆっくりでもイライラせず、自分でやってもらうというようなトレーニングを行い、子どもの育ちを支えていく。

・ケアの代行とは何か。また、自信を回復する支援の具体を示すこと。

→前項のペアレントトレーニングや、事業所内で上手くいった療育を家庭内でも実施していくことで、健全な育成を促し、自信を回復することに繋げていく。

ケアの代行とは、保護者が児童と向き合うゆとりを作るために事業所に預けている間、児童のケアを事業所の方で行うということ。

1 3 利用者処遇

・サービスの質の向上に努めること。

→サービスの質の向上に努めます。

・個々の状況や自主性を尊重した多様なプログラムを行うため、職員間で各プログラムのねらいや目標などを共有し支援すること。

→職員間での共有を徹底いたします。

・自閉症スペクトラム支援士及び子育て支援員の資格をどのように支援に活かすか。また、他の従業者に対して、有資格者が研修を行う予定はあるか。

・子どもたちの将来を見据えた療育を行うか。

→自閉症スペクトラムの有資格者の方を採用予定だったので様々な発達障害の特徴や支援方法を他の職員に共有し、支援が出来るよう計画していた。

辞退されたが、対象児童の多くが自閉症スペクトラムの方が多いと思われるため、適宜発達障害に関して、学べる研修を施設で実施する。

他にも、就労支援 A 型でサービス管理責任者を努めておられたかたがいるので、児童の意欲を見極め、良いところを伸ばし、悪いところも改善していけるよう計画し、支援を行う。有資格者による研修は適宜行っていく。